

#### ④—子どもたちの環境をつくる

〈子供を大切に市政〉——昭和39年4月、民生局に青少年課が設置され、それまで各局各課でバラバラだった子どもに対する行政の窓口が一本化されることになった。子どもを対象とする行政は、ともすると非行青少年対策とか学校教育という狭い分野に限られがちだったのをあらため、もっと広い意味で、都市生活の実情にあわせ、子どもや若い人たちのすべてが、その新しいエネルギーをノビノビと発揮できる生活環境を母親と協力してつくっていくこととした。子どもを対象とする仕事といえば、教育、保健衛生、社会福祉、公園、遊び場、都市計画などあらゆる行政につながっている。そこで同時に「子供を大切に市政推進連絡会議」を設けて各局各課の仕事の連絡調整を行ない、一つの方向にすすめることとした。

具体的には、子どもを大切に市政の施策を、乳幼児

期、学童期、青年期と三つの時期に分けて、成長段階に応じて目標を定め、総合的に体系的に仕事をすすめていく。すなわち小市民たちの環境づくりを市政の大きな重点としていこうということだった。それには青少年図書館や公園、児童公園など、子どもの環境施設の骨格となる施設づくりをすすめると同時に、チビッコ広場などのきめてこまかい環境づくりを全市にひろげていくことであった。

39年度からは「子供を大切に市政」を設けて、子どもを中心とした行政を行なうとともに、「市政展」を開催し市政の中味を市民の前に公開しようという努力がされてきた。

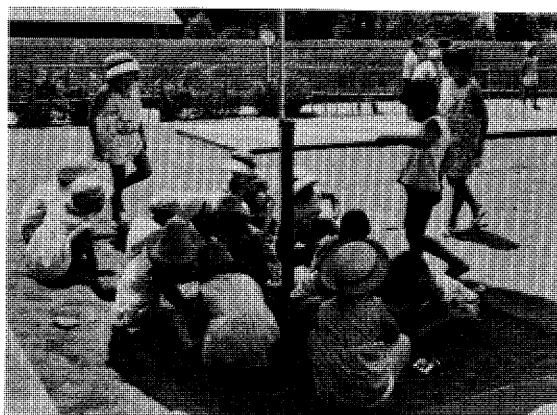
〈砂山運動からチビッコ広場へ〉——交通量が多く、道を一つ横断するのも危険な大都市では、母親の声がとどくような近さに小さな遊び場が大量にほしい。39年にはじめた砂山運動は、家の近所にある2～3坪の空地に持主の承諾を得て、市が1カ所4千円で小さな砂場を整備していくということでスタートした。この運動は市からは砂・ブロックと砂場表示器を提供し、母親たちが共同で草とりをし、

■表2-2-8 砂山とチビッコ広場

区 別	40年度	41年度チビッコ広場		
	砂山運動	砂 山	低鉄棒	遊び盤
鶴見区	17 <sup>ヶ所</sup>	18	15	6
神奈川区	50	45	20	7
西 区	56	41	16	6
中 区	16	11	11	6
南区	50	28	20	6
保土ヶ谷区	63	52	20	6
磯子区	30	15	11	4
金沢区	30	14	10	6
港北区	132	89	37	6
戸塚区	56	58	21	7
計	500	371	181	60

(1) 41年度分については9月1日現在の実施分

(2) 遊び盤には小ホーリング用具ネットラケットなど1万円程度の遊び道具がのっている。41年度は10月現在。



チビッコ広場



8面の磯子市民野球場

ガラスを拾って整地するという共同作業だったが、8月一杯で予定の500カ所のほとんどが消化された。41年度は砂山運動をより一歩すすめて「チビッコ広場運動」にあらため、砂場、低鉄棒、色彩豊かな遊び盤を組みあわせた新しい遊び場を大量につくことにした。砂場に飽きたこどもに変化を与え、自由な遊びを考えだせるように考慮された。そのため空地も広めのものが利用されている。こどもたちの夏休み前に予定の8割以上がつけられている。少し大きなこどもたちのために、これまでも自治会単位で子供の遊び場助成として、ブランコ、シーソー、すべり台などをつくってきたが、あとでみるように母親とこどもと一緒に遊べる児童公園の整備にはとくに力がそそがれた。

40年7月、根岸埋立地に8面の仮設野球場が完成した。これは根岸湾工業地域の東芝用地を、とりあえず向う2年間市が無料借用し、野球場として整備したもの。市民に無料で解放しているが、小中学生の使用は優先させ、バックネット、ベース板などの備えつけ用具の利用も無料としている。この球場は開

■表2-2-9 空地利用による施設その他のこどもの施設

施設名	施設の種類	場所	使用開始期	
空地利用	保土ヶ谷区役所 予定地	野球場1面	(保)川辺町	40年8月
	中村町改良住宅 予定地	バスケットボールコート1面 砂場など	(南)中村町	40年11月
	鶴見産業会館 予定地	テニス兼バレーコート2面、 バスケットボールコート1面、 幼児の遊び場など	(鶴)鶴見町	41年3月
	保土ヶ谷警察署 予定地	バレーコート2面	(保)川辺町	41年3月
	磯子市民野球場 根岸埋立地 東芝用地	野球場8面	(磯)新杉田町	40年7月
	汐見台中学予定地	運動場と外柵整備	(磯)汐見台	41年3月
根岸プールセンター	大プール1面 小プール2面	(磯)	40年7月	
潮田青少年図書館		(鶴)向井町 潮田公園内	41年7月	
婦人コーナー	集会施設	(中)宮川町	41年10月	
青少年の家	全市で52カ所			
戸塚市校見跡地 平安公園 川上公園	野球場2面 野球場1面 野球場1面	建設中	41年8月 41年8月	
青少年図書館	4カ所	平潟湾、 本牧など	建設中	

所されてからフルに使われている。使っているのは会社勤務の若いサラリーマンが多いが、夏休みなどには小学生の使用が半ば以上を占めている。このほか40年8月保土ヶ谷区川辺町の保土ヶ谷区役所新庁舎予定地3千坪を仮設野球場として整備、開放したほか、41年度には少年野球場4面をつくることにした。うち戸塚高校跡地の2面分と少年公園として整備した鶴見・平安公園の1面はすでに完成し、8月から市民に開放している。さらに、川上公園に設けられる1面が秋一杯に完成すれば、子どもや若い人たちのスポーツ施設は一層充実することになる。また鶴見産業会館建設予定地はテニス兼バレーコート3面、バスケットボールコート1面、幼児コーナー1面をもつ幼児から青少年までが一緒に遊べるスポーツ広場として、41年3月から市民に利用されている。これらのほか、根岸湾の埋め立てで海を失った子どもたちのために、40年7月工費3億5千万円で遊泳面積6千6百平方メートルの「マンモスプール」を建設した。敷地3万4千平方メートルに大プール1面、幼児用プール2面等を持ち、一時に7千人収容できる日本で最大のプールである。プール管理については市財政への負担をさけるため、運営団体を別につくり、経営を独立した。

〈市営保育所を建設〉———「家の近くに保育所がほしい」という多くの母親の声に応じて、39年度から毎年6カ所ぐらいずつ市営保育所が建設されている。過去11年間横浜には公立保育所は建てられていなかった。かつて低所得階層を対象とした保育事業は、市民生活の構造的な変化にともない、一般家庭にとっての都市生活の基礎的な要件になってきたこ



新設保育所ではしゃぐ子どもたち

とに注目した。なお、この保育所建設費には用地費は一切計上していない。国県、公団、不動産業者、その他の土地所有者から用地の提供を受け、そこへ建設することとした。すなわち市と住民が協力して地域の土地所有者に働きかけるという方法である。

■表2-2-10 市内の保育所新設の状況 (41年10月現在)

年 度	公 立	私 立
35年度現在	7ヵ所	52ヵ所
36年度	建設なし	建設なし
37 "	"	"
38 "	"	小桜愛児園(港北区)
39 "	"	くるみ保育園(戸塚区)
		神泉愛児園(西区)
40 "	南日吉保育園(港北区)	瀬谷保育園(戸塚区)
	長津田保育園(港北区)	ことぶき保育園(中区)
	十日市場保育園(港北区)	
	千丸台保育園(港北区)	
	向台保育園(保土ヶ谷区)	
41 "	細谷戸保育園(戸塚区)	
	しろばら保育園(南区)	
	滝頭保育園(磯子区)	
	釜利谷保育園(金沢区)	
	十日市場保育園(港北区)	
	上飯田保育園(戸塚区)	
	鶴見保育園(鶴見区)	建設中
	三春台保育園(保土ヶ谷区)	

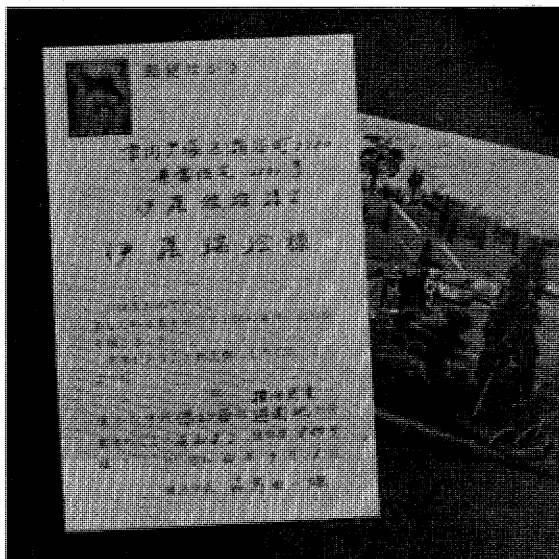
こうした試みは全国で初めてであろう。40年度で6カ所、41年度で4カ所の保育所が開所したほか、現在、4カ所の建設がすすめられている。

このほか民間保育所建設に対し、1カ所300万円の大規模な補助を行なうことにし、これまでに瀬谷保育園（39年度）および戸塚愛児園（40年度）の2カ所の民間保育所建設を助成している。

41年5月から、新しく横浜市民となる赤チャンの誕生を祝い、両親と市が金を出しあって木をうえる「誕生記念樹」をはじめた。これは出生届を出すとき千円を添えて申し込むと、市が千円を追加し苗木を公園に植え、町を緑化するとともに、赤チャンの記念樹としてともに成長させようとするものである。記念樹の保護、管理は市が責任をもって行ない、万一枯れたりした場合は補植する。木を植える場所は各区に1・2カ所の公園を指定して植えるが、とくに保土ヶ谷区狩場町の児童遊園地を中心とし、ここを植樹で誕生の森にする予定である。植えた木には番号がつけられ、どの子どもの木であるかがわかるようにされ、赤チャンに対しては写真のようなはがきが送られる。

最近のカキッコの激増ぶりには頭の痛いものがある。これは両親の共稼ぎや母親のパートタイム就労がふえているためだが、39年8月から青少年の家指導員10名を配置し、とくに小学校低学年のカギッコを対象に放課後指導を行なっている。

つきに青少年の集会施設としては、従来から市内各地域に「青少年の家」が建設されており、これまでに52カ所の家ができています。横浜市としては38年以後青少年の家建設の方向を転換を図ってきたが、41

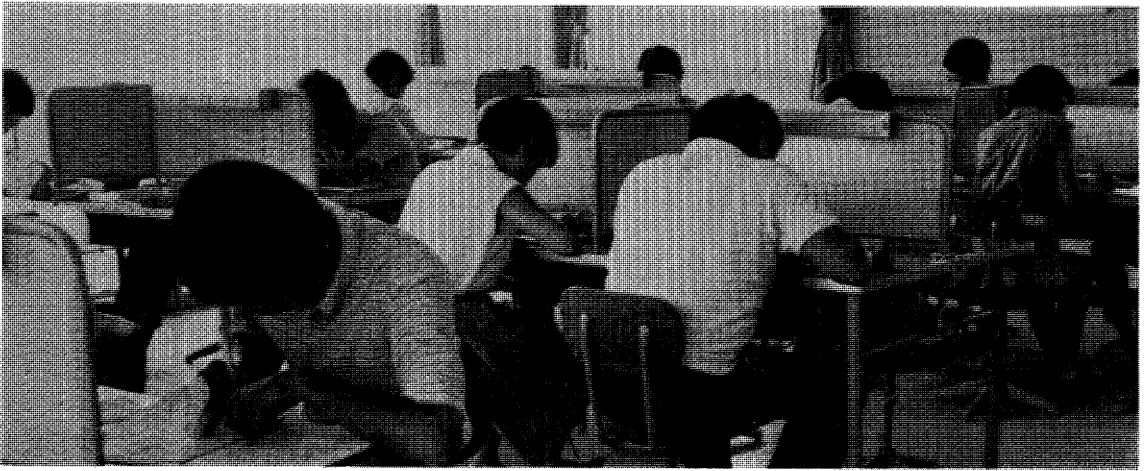


誕生植樹の葉書

年度からこれを区内の青少年が集まり、勉強をし、交流の場ともなる「青少年図書館」を各地につくっていく方針をきめた。その第1号は旭ガラス株式会社からの寄附をもとに、潮田公園内に建設した鉄筋2階建の明るい青少年図書館で、41年7月から開館されている。41年度分は初年度として4カ所を予定し、本牧会館内、平潟湾に建設する埋立記念会館内にそれぞれ1カ所ずつ、ほか神奈川区と保土ヶ谷区内に1カ所ずつ予定している。

また41年度からは、これまでの若い女性のための施設にくわえて、中区宮川町に婦人コーナーを設置し成人学級、婦人のつどいなどのより充実した婦人活動の場とすることになった。41年秋より若い女性に開放されることになっている。

子どもの施設には母親の愛情がいきていることと同時に、こどもの科学への探求心を満足させるものでなければならない。そこで39年6月より市民に無料



新しい潮田青少年図書館

解放している野毛山動物園のなかに、化石、生きた昆虫、最新科学器械を備えた近代的な子ども博物館を建設することを計画している。また41年6月野毛山動物園をはじめとして、児童施設県立ひばりヶ丘学園、同白根学園および釜利谷、瀬谷、万騎ヶ原の三児童公園の6カ所に廃車した市電を配置し、子どもたちの新しい遊び相手として開放した。一方、配水工事を行ってきた野毛山遊園地も42年10月には完成し、野毛山は動物園と遊園地が一体となって横浜における中心的な子どもの遊び場に生れかわった。

〈勤労青少年対策の方向〉——これまでのべてきた環境づくりの方向は、勤労青少年についてもそのままあてはまる。しかし、親もとを離れ、商店やオフィスで働き、工場で汗を流している横浜の勤労青少年についての施策は、別の角度からも考えなければならない。これらの働く若い人たちは都市をうごかす労働力の主要部分ではあるが、市政の対象として非常にとらえにくい部分でもある。

従来、勤労青少年としては「青少年憩の家」の助成、教育委員会で行なう勤労青少年教室などがあるが、さらにこれらの人たちを対象とする環境整備をすすめるため、青少年問題協議会が中心になって39年10月、40年8月の2回、流入勤労青少年の実態調査が実施された。

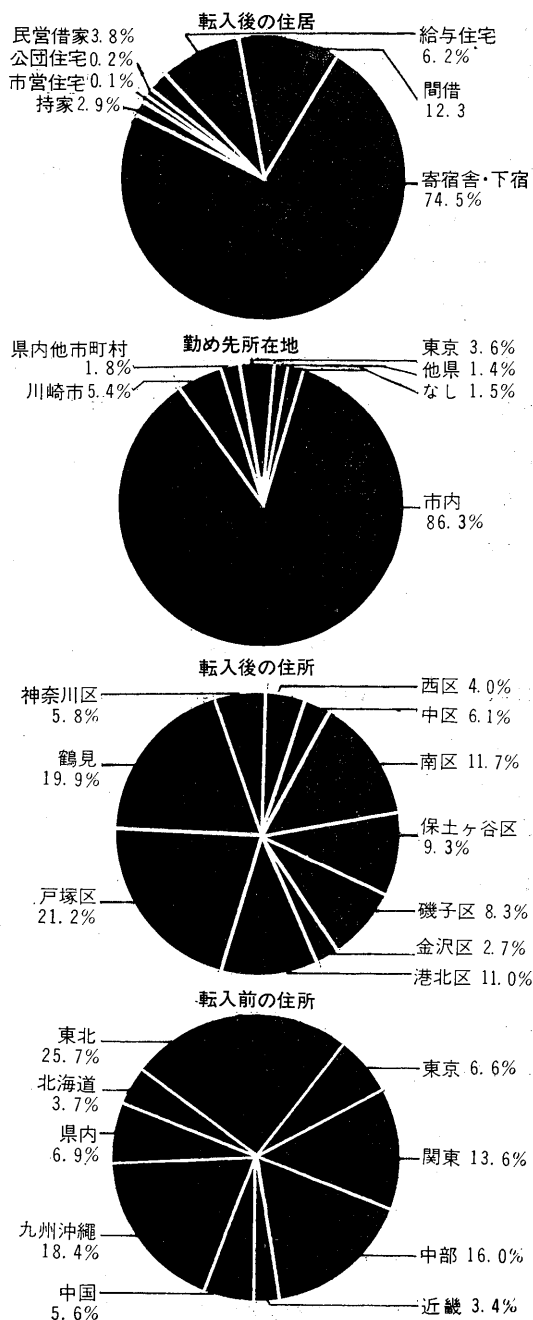
二つの調査によれば、18歳以下の勤労青少年で、親元をはなれ単身で市内へ転入してくる数は年間1万3千人と推計されている。親と一緒に入ってくる者をいればさらにふえる。年令別には18歳と17歳以下と半々ずつとなっており、男3人に女1人の割合となっている。転入前の住所は東北、北陸、九州が多いが、地方別にみていくと東京から移ってくる人々が7%と1位を占めている。それはいったん東京で就職したあと、会社の寮や寄宿舎が東京から横浜の郊外に移されたためとみられている。

また、横浜にくる前は働いていた者は27%、学校へ通っていた者66%となっている。横浜へきてからの住居形態は寄宿舎、下宿に住む者が74%と圧倒的な

比重を占めている。

こうした横浜で働く若い人たちの60%以上が、従業員100人未満の中小企業で働いていると推定されている。大企業で働く場合には比較的教養を身につける機会も多く、福祉厚生施設も完備している。中小企業の場合ではまだまだ賃金格差がめられ、週休制についても、やっと実施されはじめた段階である。調査結果からみる横浜の勤労青少年のイメージは、まず、仕事が終わったあと寮や下宿でテレビをみて同僚と雑談をしてすごし、休日にはのんびりと身のまわりを整理してすごす。毎月きちんと貯金はするが、全般として停滞的な消極的な生活態度が印象づける

■図2-2-11 流入勤労青少年の生活状況



出所：昭和39年6, 9, 11月, 40年3月の横浜市移動人口実態調査



野毛山動物園に市電配置

れるとしている。市政への関心は少なく、公的施設についてはほとんど知らない。

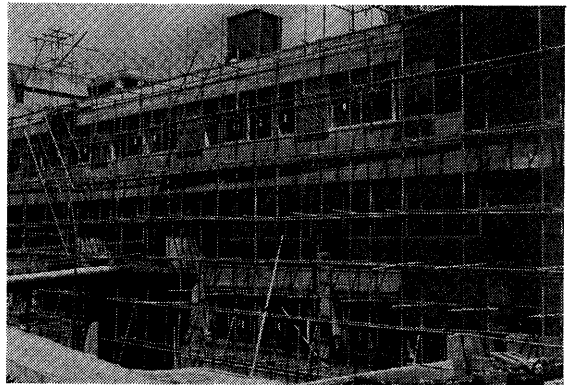
これらの流入勤労青少年対策としては、職場における労働条件や生活条件の改善策をすすめ、総合的な施設整備が検討されることとともに、外の活動へ参加する機会がつけられることを必要としている。

### ⑤——恵まれない人たちへの仕事

〈子どものための福祉〉——39年度から新たに身体障害児奨学金制度を設けた。大学生・高等専門学校生徒には月5,000円まで、高校生・特殊学校生徒へは3,500円までの育英会などの奨学金を上回る制度である。現在、大学生、高校生、もうろうあ学校生徒などあわせて100名ほどの人たちが、この奨学金で勉強を続けている。

この身体障害児奨学金は商品切手発行税を設けることによって、すなわち商品券金額の4%を取引税として課することによって、財源がまかなわれている。当初、奨学金制度を設定するためには400万円程度の税金収入があれば運営できるとの見込みだったのが、実際には、39年度1千9百万円、40年度2千3百万円もの商品切手発行税が入ってきた。この商品切手発行税は5年間の期限付きであるが、将来の税収見込をいれ、その金で身体障害者福祉センターを建設することにした。

身体障害者福祉センターは総工費8千5百万円で40年 月に着工し、41年10月に完成した。岡沢町の市民病院用地の裏手に建てられた鉄筋コンクリート地下2階、地上2階、延建坪386坪の明るい建物で、身体障害者（児）更生相談所、し体不自由児通園施設、言語障害児通園施設の三つが併設された。この



41年11月開所の身体障害者福祉センター

三つの施設はいずれもこれまで横浜市にはなかったもので、身体障害児、身体障害者福祉の総合的な窓口として11月から活動をはじめている。

つぎに精神薄弱児施設については、既設の市立松風学園（戸塚区上飯田町）に重度棟（定員20名）1棟を現在建設中である。これが近く完成すれば、これまでの中度精薄児の収容定員45名のほか、要望のつよい重度精薄児を収容できるようになる。また、41年度から重症心身障害児対策として、東京小児療育病院に委託ベッド20床を確保し、入院しようとしてもベッドがない重度障害児への対策を図った。このほか家庭にいる障害児については巡回相談、それに専門医師、訓練師などのチーム編成による在宅指導訓練を行なっている。

〈老人と身体障害者福祉、生活保護〉——つぎに、老人や身体障害者、それに生活保護をうける人たちについてみよう。これは児童福祉についても同じことだが、社会福祉の仕事はその多くが国の基準で定められている。生活保護についてはとくに国の枠は厳しい。しかし、38年に施行された老人福祉法